

平成26年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成26年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

11月1日、瀬戸内市誕生10周年記念式典を開催したところ、市議会議員の皆様をはじめ、多くのご来賓の方、また市民の方のご臨席をいただき、誠にありがとうございます。また、これまで瀬戸内市の発展のためにお力添えいただきました全ての皆様に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

誕生10周年記念事業は、「100年先へ、人の輪がつながるまち」をスローガンとし、瀬戸内市の将来を担う子どもたちを主役で開催しました。

式典には、10年後の瀬戸内市のまちを描いた小学4年生の「未来予想図」や保育園児の「ぼくたちわたしたちの夢」が展示されるとともに、邑久高校の生徒が制作した記念映像の上映、また幼稚園児の合唱など、子どもたちの夢や可能性を感じることができました。

これまでの10年を一区切りとし、今私たちの眼の前には、「次なる挑戦への10年」が待ち受けています。平成27年度から、合併の特例措置として増額交付されている地方交付税が削減され、ますます厳しくなる財政状況の中ではございますが、財政健全化と併せて、「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」を目指して、子どもたちが誇りを持てるまちづくり、人づくりをしてまいります。

これから、平成27年度の予算編成を迎えますが、その中で、瀬戸内市

誕生10周年にふさわしい、将来的な人づくりやまちづくり、財政健全化や歳入確保策など、将来に向けた投資となりうる積極的な取り組みを進めておく必要もあります。国が進めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による新たな交付金事業に対応できるよう、市長特別枠として「100年先へ人の輪がつながるまち」をテーマに瀬戸内市としての地域活性化、人口減少対策のための新たな事業に取り組んでいきたいと考えています。

錦海塩田跡地のメガソーラー事業や、図書館の建設など新たな取り組みが始まりつつある今、瀬戸内市誕生10周年を新たな飛躍の年としていく所存ですので、議会や市民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げます、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

錦海プロジェクト推進課関係

○ 錦海塩田跡地活用事業の進捗状況について

先の特別委員会でご報告したように、10月以降、堤防補強など安全・安心対策から工事が本格的に進められています。これに合わせ、住民の方々を対象に工事説明会を昨年度の7月、2月に続き10月28日から30日にかけて開催し、延べ57人のご参加をいただき、実施事業者が工事計画、安全対策について詳細な説明を行いました。また、11月7日には工事の本格化に当たり、実施事業者の主催による起工式が開催されました。

引き続き、市では、住民の方々の一層のご理解を得ながら、事業が安全かつ着実に進展するよう、事業者に助言や指示を行い、円滑な事業実施を図ります。

併せて、市の魅力や認知度の向上を図るため、跡地活用の取り組みを「太陽のまちプロジェクト」として掲げ、安全・安心の確保と地域活性化を図る跡地活用の事業効果が、有効かつ長期にわたり発揮されるよう取り組んでいきます。

総合政策部関係

○ 中期財政計画について

来年度からの地方交付税の段階的な削減は、合併前の旧市町村ごとに支所があると仮定した配分額の見直しがあるものの、平成32年度においては、今年度と比較して約8億円の減額となる見込みです。一方で少子高齢化の進展による社会保障費の増加、新火葬場建設、公共交通、マイナンバー制度への取り組み等社会情勢や新たな住民ニーズに対応するための経費が増加するため、今後公共施設の再編や民間委託の推進、受益者負担の見直し等積極的に財政健全化の取り組みを進めていく必要があります。

今年度の中期財政計画においては、これらさまざまな財政健全化を盛り込んだ結果として、平成35年度において、経常収支比率100%未満、実質公債費比率18%未満、財政調整基金と減債基金の合計額約30億円を確保することができました。

そして、職員に対して、この中期財政計画をもとに、10年・20年・30年後を見据えた行財政運営ができることを期待し、平成27年度予算編成方針を通達したところです。

市民生活部関係

○ 上半期の市税収納状況について

本年9月末の市税の収納状況についてご報告します。

市税収納率は、現年度分64.54%（前年同期62.88%）、滞納繰越分13.0%（前年同期13.0%）でした。

また、収納額は、現年度分が約28億7,345万円、滞納繰越分が約4,270万円となっており、前年同期と比べて総額で約1億9,811万円の増額となっています。これは、情報を共有しながら組織としての徴収体制の強化を図るとともに、納税能力があるにもかかわらず納付いただけない方に対しては、法令に基づいて財産等の差押えなどを積極的に実施するなど、地道な努力が収納率の向上につながっているものと考えます。

今後、新たな取り組みとして差し押さえた動産のインターネット公売や滞納整理を広く市民に周知すべく収納推進課カウンターでタイヤロック、ポスターの掲示等を行うこととしています。

引き続き下半期においても、税負担公平の実現と市税収入確保のため、市税の徴収対策を強化し、滞納整理を着実に進めていく所存です。

○ ごみの減量状況について

平成26年4月から10月までの7カ月間のごみの減量状況についてご報告します。

「燃やすごみ」の減量率は、4月が14.5%、5月が13.7%、6月が14.2%、7月が12.5%、8月が12.3%、9月が11.5%、直近の10月末時点では11.7%と推移しています。また、「燃やすごみ」の処理量については、7カ月の合計が約5,410.4トンで、前年同期と比べて約262.1トン（4.6%）の減量となっており、減量化が進ん

でいる状況です。

一方、「古紙」については、7カ月の回収量の合計が約222.3トンで、月平均約31.8トンとなり、前年同期と比べて約34.5トン(18.4%)の増量。「ペットボトル」については、回収量合計が約31.4トンで、月平均約4.5トンとなり、前年同期と比べて13.0トン(70.7%)の増量。また、4月から新たに追加した「その他プラスチック」については、回収量合計が約99.5トンで、月平均約14.2トンとなっており、それぞれの品目でリサイクル化が進んでいる状況です。

4月にごみの分別収集を統一したことにより、目標とする環境負荷の少ない循環型社会へ着実に進みつつあるのは、市民の皆様の並々ならぬ努力・ご協力の賜物であり、心よりお礼申し上げます。

今後も、新たな品目のリサイクル化やリデュース(発生抑制)を促進することにより、ごみの減量化を推進していく所存ですので、ご協力をお願いします。

保健福祉部関係

○子ども・子育て支援制度による保育料について

平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度により、教育・保育施設を利用するための手続き等が変更されます。

幼稚園・保育園などを利用する場合には、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受けていただくこととなります。さらに、保育所での保育を希望する場合は、保護者の就労状況などの保育の必要量によって「保育標準時間」認定と「保育短時間」認定に区分され、保育利用時間や保育料が2通りできることとなります。

また、保育料については、これまで保護者の「所得税」を算定基礎としていましたが、来年度からは「市民税」を基に算定する方式に変更となります。それに伴い、保育料基準額表も見直すこととなりますが、おおむね現行と同程度の利用者負担水準になると考えています。詳細については、国等から運用が示されている途中でもあり、その動向を見ながら現在検討しているところです。

保護者等関係者の皆様には、周知が遅くなり大変ご迷惑をおかけしていますが、決定次第ホームページ等でお伝えし、その後チラシ等で直接ご連絡をすることとしています。

○ 病児・病後児保育について

本市では、安心して子育てができる環境を整備する施策の一つとして、園児等が病期中、回復期にあつて集団保育が困難な期間、保育所・医療機関に敷設された専用スペースにおいて保育を行う、病児・病後児保育事業を牛窓地域の一施設で行っています。

来年度からは長船地域の私立保育所においても開設するべく、準備を進めており、そのための関連予算を補正予算に計上しています。

○ 介護保険関係

平成26年11月1日現在、本市の高齢化率は31.2%であり、高齢者12,024人のうち、約2割の2,411人が要支援・要介護認定者という状況です。市は、介護保険法第117条第1項に基づき、3年を1期として介護保険事業計画を定めることとされており、瀬戸内市高齢者福祉計画・瀬戸内市第6期介護保険事業計画の策定に向けて作業を進めています。

また、平成27年4月施行予定の介護保険制度の改正により、要支援1、2の通所介護、訪問介護が総合事業に移行し、低所得者の保険料軽減、サービス付き高齢者住宅への住所地特例などが変更されます。これに伴い、システムの改修が必要になりますので、関係予算を補正予算に計上しています。

○ 在宅医療普及講演会について

10月18日、医師であり作家の鎌田實先生をお招きして、在宅医療普及講演会を開催したところ、市議会議員をはじめ、400人を超える多くの市民の方々のご出席をいただき、誠にありがとうございました。

この講演会は、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることを目標として行っている、地域包括ケアシステムの構築を推進するための事業の一環として、開催しました。

鎌田先生には、「がんばらない」けど「あきらめない」～命を支えるということ～ というテーマで、ご講演をいただきました。

参加された市民の皆様のアンケートでは、「自分が誰かのために役に立ちたいと思った。何か実践してみよう。」という前向きな意見をはじめ、「心に残る講演でよかった。」との回答が多く寄せられました。

今後も、医師会や福祉関係者等のネットワークの充実を図るとともに、市民の皆様に、在宅医療について考えていただく場を設けていきたいと考えています。

産業建設部関係

○ 観光関係について

NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の影響は大きく、備前福岡への入り込み客数は今年1月の放送開始から9月末までで、既に2万人を大きく上回っています。

テレビ放映は年末で終了しますが、12月14日に福岡市で官兵衛ゆかりの5都市が集まり黒田サミットが開催されることになっており、瀬戸内市からも参加する予定です。

今後、市では福岡地区の連合町内会、史跡保存会、ボランティアガイド等の皆様がこれまで築いてきた「あたたかいおもてなし」を市内全域に波及させるとともに、平成28年春に岡山県とJRや観光業者等が協働で実施する「デスティネーションキャンペーン」で全国の旅行業者やメディアへ瀬戸内市の魅力をPRし、誘客数の増加に結び付けていくことにしています。

○ 6次産業化について

瀬戸内市では農林水産物を生産して販売するだけでなく、加工し付加価値を付けて販売する6次産業化を推進しています。去る11月1日に東京丸の内で開催されたジャパンフードフェスタ「地場もん国民大賞」において、全国から応募された880品目の中から邑久町虫明にある「牡蠣の家しおかぜ」が出品した「海餐（かいさん）の宴 牡蠣のアヒージョ」がグランプリである金賞を受賞しました。この商品は市の進めている「Setouchi Kirei」の認定商品でもあります。

また、この時期に収穫されているレモンも現在、市内のメーカーと協力してサブレに加工されていますが、今後は市外のメーカーや全農岡山と協力して加工品の生産を進めていきたいと考えています。

さらに、平成26年9月28日に東京新橋に「とっとり・おかやま新橋

館 ももてなし」が開館しました。ここでは、鳥取県や岡山県の産品が販売されており、瀬戸内市に関しましては、牡蠣やままかりなどの「Setouchi Kirei」に認定した商品等の販売が好調なようです。今後とも瀬戸内市の6次産業化された商品がいろいろな方にも選ばれるよう施策を進めていきたいと考えています。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

本年9月末の上半期仮決算の概要についてご報告します。

水道事業収益のうち営業収益については、前年同期と比較して854万1,000円の減、営業外収益については、前年同期と比較して2,963万9,000円の増、収益合計は4億3,279万9,000円で、前年同期と比較して2,109万8,000円の増となっています。

水道事業費用のうち営業費用については、前年同期と比較して1,084万5,000円の減、営業外費用については、前年同期と比較して79万5,000円の減、特別損失を含む費用合計は4億2,881万9,000円で、前年同期と比較して5,353万8,000円の増となりました。

以上により、平成26年度上半期については、398万円の当期純利益となり、前年同期と比較して3,244万円の減となっています。これは、新会計基準に基づく退職給付引当金繰入額5,513万9,000円を特別損失に計上していることが主な要因となっています。

今後とも新会計基準のもと、なお一層の経営健全化に努めていきます。

病院事業部関係

○ 上半期の病院経営について

本年9月末の上半期仮決算の概要についてご報告します。

病院事業収益のうち医業収益については、前年同期と比較して193万9,000円の減、医業外収益については、前年同期と比較して1,440万5,000円の減、特別利益を含む収益合計は5億6,415万1,000円で、前年同期と比較して1,610万3,000円の減となっています。

病院事業費用のうち医業費用については、前年同期と比較して7,552万2,000円の減、医業外費用については、前年同期と比較して379万9,000円の増、特別損失を含む費用合計は7億8,158万3,000円で、前年同期と比較して1億7,942万6,000円の増となりました。

以上により、平成26年度上半期において経常利益は3,464万7,000円となります。

しかし、新会計基準に基づく退職給与費繰入額が本年度のみ2億1,172万2,000円引当金として必要となるため、新会計基準での上半期の決算としては、2億1,743万2,000円の当期純損失となります。

上半期の患者数については、入院が12,169人で前年同期と比較して182人の増、1日平均66.5人、外来が23,285人で前年同期と比較して1,650人の減、1日平均186.3人となりました。

上半期の総括としては、退職した医師の補充ができていないことも影響し、4月から5月の入院患者数は低調でしたが、6月から8月で例年並みとなり、9月は前年同月対比120%、日当点も上昇しています。しかし、外来患者数が減少しているため、年度当初から取り組んでいる近隣の医療機関や介護施設等への訪問を継続して連携をさらに深めながら職員の意識改革に努め、健全な経営を進めていきます。

○ 新病院建設について

新病院建設本体工事に係る入札は、去る7月30日に公告し、9月3日に実施しましたが、誠に残念ながら不調となりました。

不調となった原因について調査、分析をし、再積算を実施したところ、昨年の設計積算の時期から直近の再積算までに資材や人件費を含む建設物価が予想以上に上昇したことが直接的な原因であることが判明しました。

入札不調で開院時期が遅れることについて、一日も早い開院を待ち望む市民の皆様や患者様に、心からお詫びを申し上げます。

新病院建設が、一日も早く実現できるよう、運営計画や病床区分の見直し、再入札に向けての本体工事と外構工事、医療機器等の購入について再検討し、債務負担行為の追加を含む関係予算を補正予算に計上していますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

消防本部関係

○ 事業所の防災力強化について

瀬戸内市防火協会と消防本部が主催する第5回消火技術訓練大会を10月8日に長船スポーツ公園で実施しました。

安全・迅速・確実な消火技術の向上を図り、被害を最小限度にとどめることを目的に実施し、市内各事業所から消火器の部16チーム、屋内消火栓の部5チームが参加し、初期消火の技術を競いました。各チームとも回を重ねるごとに消火技術に向上が見られました。

次回開催の折にも、より多くの事業所の参加を募り、他の事業所と競技することにより消火技術に一層の磨きをかけ、防火・防災に対する技術力と管理体制の強化を図りたいと考えています。

○ 防火クラブの資器材整備について

コミュニティ助成事業を活用し、女性消防隊の初期消火活動及び応急手当に必要な資器材と、幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発のための資器材の交付を受け、10月14日に前島婦人防火クラブに軽可搬ポンプと応急手当セットを、また、翌15日には長船ちとせ保育園に鼓笛隊セットを寄贈しました。

早速、この資器材を有効に活用して火災予防、災害防除に役立てていただきたいと思います。また、今後もこの事業を活用し、自主防災組織の資器材の整備を図っていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事2件、条例5件、補正予算17件、その他4件、計28件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成26年11月25日

瀬戸内市長 武久 顕也